

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号適用における公表(安芸市契約事務規則第40条の2)

(様式2)

※発注見通し等をご覧になり、発注を希望される方は発注課にご連絡ください。

		発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
No.	発注課 (担当者・連絡先)	契約の名称(物件、委託名)	契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結予定月	契約締結予定年月日	選定基準	決定方法					その他
2	上下水道課 担当:有澤 0887-35-6875	令和7年度 西八幡配水池他草刈り廃棄業務	業務:施設内の草刈り、廃棄業務 場所:西八幡配水池 井ノ口配水池 入河内配水池 入河内水源地 回数:年2回 1回目(7月～8月) 2回目(10月～11月)	令和 7年 5月	令和 7年 5月 30日	公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定するに高齢者の雇用安定に寄与できるシルバー人材センターで、事業所が安芸市内にあること。	見積書徴収					